

支援業務諮問委員会（第15回）議事概要

1.開催月日 平成23年2月17日（水）10:00～11:00

2.場 所 社団法人電気通信事業者協会 第2会議室
（東京都港区西新橋1-1-3 東京桜田ビル4F）

3.出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

小椋敏勝、河村真紀子、久保忠敏、齊藤忠夫(委員長)、関口博正(副委員長)、
長尾毅、西尾武、平澤弘樹、弓削哲也 以上9名
（欠席 加藤薫、鈴木良之、中川裕 3名）

【社団法人電気通信事業者協会】

岸忠信(支援業務室長)

4.議事

(1)審議事項

・平成23年度事業計画及び収支予算(案)

(2)報告事項

・平成22年度交付金の交付及び負担金の徴収状況

5.議事要旨

委員長

（開会宣言）

（事務局に、出席状況の報告方指示）

事務局

（諮問委員12名中9名出席で定足数を満たしており、本会議は成立している旨を報告）

（委員長の指示により、資料の有無を確認）

委員長

それでは、審議事項の平成23年度事業計画及び収支予算案について、事務局から説明願います。

事務局

(資料1に基づき、平成23年度事業計画および収支予算案について説明)

委員長

ただいまの説明内容についてご意見ご質問等ございませんか。

委員

確認なのですが、予算案の当期収支差額1,200万円というのは、暫定決算のところの次期繰越収支差額の1,278万円を元に出されているということですね。

それからもう一つ、コールセンターについてミニマムチャージが992万円ということでしょうか。

事務局

当期収支差額については、これからまだ2月、3月の2か月分の数字が動いて多めに出てくると思いますので、予算上は1,200万円で計上しております。

コールセンターについては、12月間最低限の配置をすると700万円程度になります。それに加えて予備の増配置を2月間実施すると合計で992万円になります。

委員

今、入電はどのくらいあるのですか？

事務局

22年度は、番号単価8円が2年間続いたこともあって月平均20件程度です。

ただ、例年、認可申請の報道発表後や認可後の新聞広告掲載及びWEB広告掲載後などには問い合わせが増加する傾向があります。しかし、今年度は増配置分は必要なかったということです。

委員

そんなに件数は多くないですね。1コール当たりになると結構な金額ですね。

事務局

ただ、各事業者にお問い合わせをしても十分に分からなくてこちらに回されてくるケースが多いので、コールセンターを最低限配置しておかないと事業者も総務省も支援機関も非常に混乱してしまうと思われます。

委員長

月間20コールだとすると、1コールにつき2～3万円ということになりますね。
しかし、これはしょうがないのでしょうか。

委員

そうですね。入電が少ないのは良いことでしょうか。

委員長

他には何かご意見・ご質問はございませんか。

委員

消費者団体とのパイプ作りのところで、消費生活相談員研修でご説明されていると
いうことですが、23年度もこのようなかたちで開催されるのでしょうか。

事務局

22年度は全国消費生活相談員研修などの場をお借りして説明したのが中心となりますが、21年度は東京地婦連の関東周辺での役員会議のような場でお話させていただきました。

22年度の全国消費生活相談員研修というのは、電気通信事業者4団体で設けている電気通信サービス向上推進協議会の活動の中の1つとして、消費者団体との接点をもって、事業者の専門的知識を相談員に説明できないかということで、携帯電話やインターネットに関する説明会を開催するという動きで動き出しました。そこにユニバーサルサービス制度の説明を相乗りさせていただいた次第です。相談員の方々も出来上がった制度の話の聞くだけでなく、インターネットや携帯電話についての色々な問題を聞きたいということで相乗りという格好にさせていただいております。23年度も22年度と同様の形で開催する予定で、総務省ともご相談してユニバ制度が乗れるようなニーズのあるテーマを設けて地方開催を含めて説明会を開催する予定であります。

委員

そもそも聞きたかったことは、各地の消費生活センターに相談員がいらっしやると思うのですが、ユニバーサルサービス制度についての問い合わせが入るということでしょうか。

事務局

現在出来上がっているユニバ制度はもう6年目を迎えますので、それだけについて

は無いようです。ただ、新たなユニバーサルサービス制度をどうするのかという色々なマスメディア等に掲載している記事等を見ての問い合わせについては、なかなか対応できないということのようです。

委員長

そのほかにはございませんか。

資料1の事業計画関係の中に記載されている「外部監査による厳正なチェック」は非常に大事なことではありますが、これは支出としてはどの項目になりますか。

事務局

諸謝金支出の中の一部になります。

委員長

事業計画の中でわざわざ記載があるので重要だということですね。この費用は経年的には、コンスタントなのですか、少し増えているのですか。

事務局

外部監査は、番号単価の算定手続きだとか根拠データなどを誰がチェックしているのかといった問い合わせもございますので、外部専門家によるチェックに力を入れております。金額は初年度から同額です。

一番大変なのは9月の確認監査で、NTT東西から提出されるユニバーサルサービスに係る基本データの資料が1,000ページ近くございます。

それを算定規則で決められた手続きに沿って間違いなく算定しなければなりませんので、このような外部のチェックをお願いしております。

委員長

その他にはございませんか。

特にございませんようでしたら、諮問のとおりの内容で了承したいと思います。

今お配りした答申書案についてご意見、ご質問はございませんか。

特になければ、この内容で答申することといたします。

次に報告事項ですが、H22年度の交付金の交付及び負担金の徴収状況について事務局より説明願います。

事務局

(資料2に基づき交付金の交付及び負担金の徴収状況について説明)

委員長

ただいまの内容についてご意見ご質問等ございませんか。

現時点の徴収率及び交付率はほぼ予測どおりで、この予測でいくと12月末までの番号数では100%終わらないということですね。

事務局

今年2月から始まった月額7円の番号単価で予測しますと、やっと3年ぶりに12月までの番号数で、年間の負担額152億の徴収が完了しそうです。そうしますと、次の年度分は1月から12月までという正規のパターンに戻るという予測です。なお、この件については4月の修正番号単価の算定時と9月の次年度番号単価の算定時にご審議いただきたいと思います。

委員長

ただいまの内容についてご意見ご質問等ございませんか。

委員長

ご質問ご意見等ないようでしたら、以上で、第15回支援業務諮問委員会を終了いたします。ありがとうございました。